

環境経営レポート

(令和7年度版)

運用期間 令和7年4月 ～ 令和8年3月



株式会社 西日本ガラスリサイクルセンター

令和8年4月17日発行

環境経営方針

環境理念

株式会社西日本ガラスリサイクルセンターは、日々進化・多様化されるガラス製品に対し、主体となる製造業としての技術・販路を活かすことにより、ガラスの 100%リサイクルを図ります。

「もったいない」の精神で、ガラス to ガラスによる循環型社会の構築に貢献し、環境保護につなげるものとします。

- 1) 新規性と独自性を追求し、循環型社会・低炭素社会の構築に寄与します。
- 2) 環境関連法規等を確実に遵守します。
- 3) 単なる廃棄物処理業を行うのではなく、環境負荷の低減に寄与することをめざします。
- 4) 事業主体の体制、財務状況の健全性、原材料、製品等の販路を確保し、常に安定かつ継続的な事業活動を発揮します。
- 5) 他の環境産業施設との連携による相乗効果を発揮します。
- 6) 労働安全面、防災面などの安全性を十分に確保します。
- 7) 地域に開かれた事業所として情報公開、施設公開を徹底します。
- 8) 地方自治体の一般廃棄物処理基本計画に則った事業活動を展開します。
- 9) 低炭素社会への取り組みを積極的に進めます。

行動指針

- ・二酸化炭素排出量の削減
 - ① 施設電力量の削減
 - ② 重機使用燃料の削減
 - ③ 収集運搬車両燃料の削減
- ・再資源化量増大（受入産廃量増大による間接的 CO2 排出量削減寄与）
- ・最終処分廃棄物（埋立・焼却）量の削減
- ・水使用量の削減
- ・事業所内の清掃/安全点検巡回の励行

2016年12月28日制定

2020年 4月20日改定

株式会社西日本ガラスリサイクルセンター

代表取締役社長

飯室 聖二

1. 事業の概要

(1) 事業所名、代表者、法人設立年月日、及び資本金

- ① 株式会社西日本ガラスリサイクルセンター
- ② 代表取締役 飯室聖二
- ③ 法人設立年月日 平成 23 年 7 月 20 日
- ④ 資本金 200 万円

(2) 所在地

本社 北九州市小倉北区紺屋町 13-1
響工場 北九州市若松区響町 1 丁目 105 番 20 号

(3) 環境管理責任者氏名並びに連絡先

環境管理責任者 技術顧問 河村豊
TEL: 093-771-5007
Web ページ: <http://www.wjgrc.jp/>

(4) 事業内容

- ① ガラス原料卸売業
- ② ガラス製品加工素材製造業
- ③ 産業廃棄物処分業
- ④ 産業廃棄物収集運搬業（令和元年度取得）
- ⑤ 前各号に附帯又は関連する一切の事業

(5) 事業規模

	単位	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
売上高	百万円	262	272	268
従業員数	人	9	9	9
事業所面積	m ²	6,173	6,173	6,173

(6) 事業年度

11 月 1 日～翌年 10 月 31 日
（活動レポートの対象期間は、令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）

(7) 認証・登録範囲

株式会社西日本ガラスリサイクルセンターの本社及び響工場の全組織・全活動

(8) 処理実績（令和 7 年度）

上記（4）事業内容に記載の①、②、③に関わる処理実績は、次の通りである。

仕入れ区分	有価仕入	産廃受託	合計
処理量（トン/年）	12,215	4,597	16,812

(9) 産業廃棄物収集運搬量の実績（令和 7 年度）

ガラスくず・・・・・・163 トン/年

(10) 産業廃棄物処理業の許可内容

- ・優良処分業者認定証取得 (R5.11.1~R12.10.31)
- ・北九州市優良認定産業廃棄物処理業者認定 (R6.4.1~R11.3.31)

① 許可番号 第07620166314号

② 許可年月日 令和05年11月01日

③ 許可の有効年月日 令和12年10月31日

④ 事業計画の概要

- ・廃棄ビン、硬質ガラス、照明ガラス等は、ガラス以外の異物を除去した後、破砕処理を行い、ビン再生製造の原材料とする。
- ・建材板ガラス、自動車ガラス等は網線金属などを除去した破砕処理を行い、建物断熱材のファイバーグラス原料とする。
- ・プラスチック中間膜を含有する自動車ガラスは、破砕・選別によりガラスくずと廃プラスチック類に分離回収し、ガラスくずは、建物断熱材のファイバーグラス原料とする。
- ・液晶パネルや太陽光電池パネル等は、攪拌剥離機により、共擦り作用で蒸着金属類を剥離し、ふるい機によりガラス固体と金属蒸着微粉ガラスに分離・回収する。

⑤ 事業の範囲

【事業の区分】 ・中間処理業（破砕、破砕・選別）

【産業廃棄物の種類】

- ・破砕 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）
鋳さい、金属くず（自動車等破砕物を除く。）
以上4種類（水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
- ・破砕・選別 廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、
金属くず（自動車等破砕物を除く。）
以上3種類（水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

【事業の用に供するすべての施設】

施設の種類：破砕施設（ア）

産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 以上1種類

設置場所 ：北九州市若松区響町一丁目105番20

設置年月日：平成24年6月15日

処理能力 ：1日あたり344トン（8時間）

施設の種類：破砕施設（イ）

産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず 以上2種類

設置場所 ：北九州市若松区響町一丁目105番20

設置年月日：平成27年1月7日

処理能力 ： ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、1日あたり144トン（8時間）
金属くず 1日あたり 11.5トン（8時間）

施設の種類：破碎施設（オ）

産業廃棄物の種類： ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい 以上2種類

設置場所 ：北九州市若松区響町一丁目105番20

設置年月日：令和元年6月5日

処理能力：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 1日あたり 17.4 トン(8時間)
鋳さい 1日あたり 33.6 トン(8時間)

施設の種類：破碎・選別施設（エ）

産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず 以上2種類

設置場所 ：北九州市若松区響町一丁目105番20

設置年月日：平成24年6月15日

処理能力：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 1日あたり 19.2 トン（8時間）
金属くず 1日あたり 0.57 トン(8時間)

施設の種類：破碎・選別施設（ウ）

産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、
金属くず 以上3種類

設置場所 ：北九州市若松区響町一丁目105番20

設置年月日：平成25年9月27日

処理能力：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 1日あたり 44.3 トン(8時間)
廃プラスチック類 1日あたり 3.3 トン(8時間)
金属くず 1日あたり 0.22 トン(8時間)

（１１）産業廃棄物収集運搬業の許可内容

① 許可番号 第04000166314号

② 許可年月日 令和 7年1月27日

③ 許可の有効年月日 令和 12年1月26日

④ 事業の範囲

積替え、保管を含まない。

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等

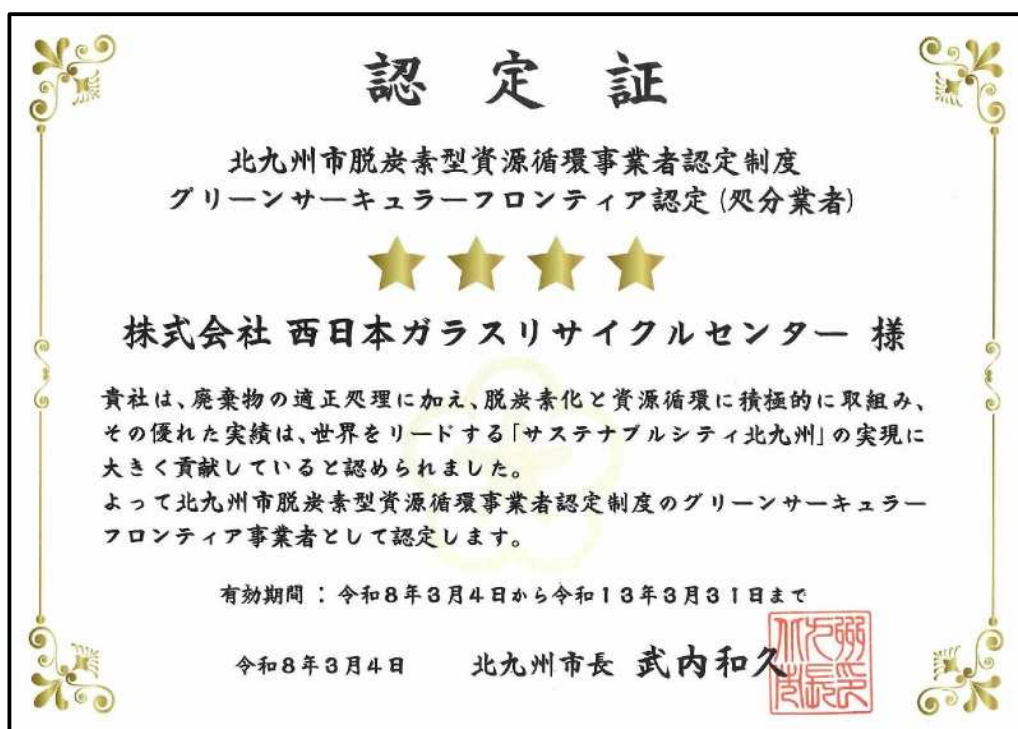
（以上3品目については、自動車等破碎物を除く。）、

⑤ 運搬車両の種類：

キャブオーバー車（普通貨物）、最大積載量：3,300kg、1台

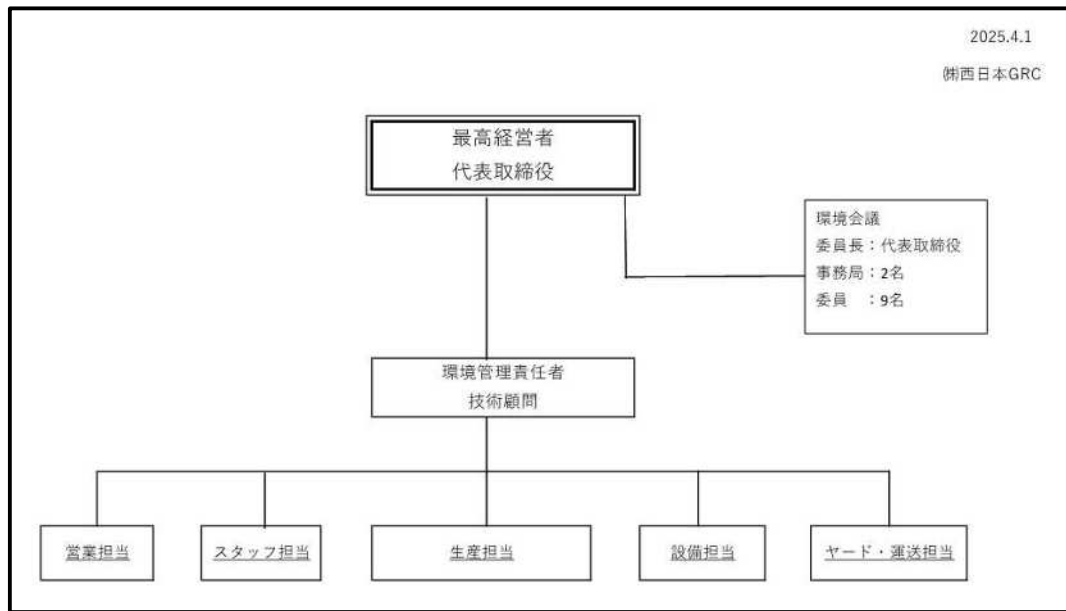
(12) 令和7年度トピックス

北九州市が令和7年度に全国初として創設した「北九州市脱炭素型資源循環事業者認定制度」において、認定事業者に認定されました。



写真の右から3人目が、弊社の代表取締役社長：飯室聖二、
右から4人目が、北九州市_大庭副市長

2. 組織図及び認証・登録範囲（全組織・全活動の実施体制は以下の通り）



1) 最高経営者

- ① 環境経営システムにおける最高経営層の役割と責任を負う。
- ② 環境方針を決定する。
- ③ 目的、目標及び実施計画を承認する。

2) 環境管理責任者

- ① 環境経営システムをガイドラインの要求事項に適合するように確立し、実施し、維持する。
- ② 法的及びその他の要求事項登録表を承認する。
- ③ 環境負荷状況および環境への取組状況を取りまとめる。
- ④ 全社レベルの環境目的・目標を設定し、環境会議の審議で確認する。
- ⑤ 環境会議の審議結果を踏まえて、目的、目標及び実施計画を確認する。

3) 環境会議

- ① 環境会議の役割
 - a) 環境会議は、最高経営者、環境管理責任者、全従業員で構成する。
 - b) 環境管理責任者が提出する案件及び環境目的目標の審議を行う。
 - c) 環境会議で次の資料を審議する。
 - i) 環境側面、法的及びその他の要求事項
 - ii) 環境目的、目標及び実施計画
 - iii) 教育・訓練の実施計画
 - iv) 環境影響評価及び監視・測定手順書
 - d) 原則として月に1度開催し、会議録は、環境保全推進担当が作成し、写しを各部門へ配布する、会議録の原紙は3年間保管する。

4) 事務局

- ① 環境会議には事務局を置き、環境管理責任者と環境保全推進担当がその任にあたる。
- ② 事務局は、環境会議の開催通知、議事進行、議事内容資料の確認、議事録取り纏めを行う。

3. 当年度及び中期環境目標

基準年度及び令和7年度に亘る中長期の環境目標を表3.1に示す。

表3.1 基準年度及び令和9年度に亘る中長期環境経営目標(原単位ベース)

環境目標		単位	令和6年度 (基準年度)	令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	61,226	60,614	60,008	59,408
	(原単位ベース)	kg-CO ₂ /ton	4.30	4.25	4.21	4.17
2	工場施設稼働電力量の削減	kWh	47,545	47,070	46,599	46,133
	(原単位ベース)	kWh/ton	3.34	3.30	3.27	3.24
3	ヤード重機使用燃料の削減	L	23,520	23,285	23,052	22,821
	(原単位ベース)	L/ton	1.65	1.63	1.62	1.60
4	産廃収集運搬車両燃料の削減	L	227	225	222	220
	(原単位ベース)	L/ton	0.02	0.02	0.02	0.02
5	再資源化量増大(間接的CO ₂ 削減)	ton	4,375	4,506	4,641	4,781
	(原単位ベース)	(%)	30.7%	31.6%	32.6%	33.5%
6	廃棄物(埋立・焼却処分)量の削減	ton	1,718	1,701	1,684	1,667
	(原単位ベース)	(%)	12.1%	11.9%	11.8%	11.7%
7	総排水量の削減	m ³	188	186	184	182
	(原単位ベース)	(%)	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%
基準年度取扱い総量 (購入+産廃)		ton	14,251			

(注1) 原単位目標値＝当該項目総量目標値/基準年度取扱い総量(購入+産廃)

(注2) 弊社事業において、化学物質の使用は無く、化学物質使用量に関する目標は設定していない。

(注3) 各項目の上段数値は総量、下段数値は取扱い総量に対する原単位ベース

電気の二酸化炭素排出係数はH30年度の九州電力の調整後排出係数0.462kg-CO₂/kWh

但し、令和6年度よりCO₂排出係数ゼロの新電力を使用

(注4) 令和7年度目標は、前令和6年度(基準年度)の1%削減、但し、再資源化量増大については3%増
令和8年度目標及び令和9年度目標は、前年比1%削減、但し、再資源化量増大は、前年比3%増。

4. 当年度の主要な環境活動計画

表4.1 令和7年度 環境経営計画

1. 二酸化炭素排出量の削減

取組目標		活動項目	責任者
1	施設電力量の削減	① 無駄な電気は消す	神尾
		② 昼休みの消灯	
		③ エアコン運転は必要な時に運転する	
2	ヤード重機使用燃料の削減	① 無駄をやめる ② リフト運転と搬送は、効率よくこなす	大山
3	産廃収集運搬車両燃料の削減	① 省エネ運転の励行	小川
		② 交通事故の防止	

2. 産廃受入量の増大(間接的CO₂削減)

取組目標		活動項目	責任者
1	ガラスくず破砕処理量の増大	受託量拡大の営業活動	池田
2	合せガラス破砕処理量の増大		
3	耐火レンガ・鋳さい処理量の増大		

3. 廃棄物(埋立・焼却処分)量の削減

取組目標		活動項目	責任者
1	ガラスくず埋立量の削減	再資源化量の拡大	小川
2	廃プラスチック類埋立・焼却量の削減		
3	金属くず回収量の増大		

4. 水使用量の削減

取組目標		活動項目	責任者
1	水使用量の削減	① 事務所内の生活用水の節水	岡部
		② 工場棟内の清掃・防塵散水の節水	中西

5. 目標の実績

令和7年4月～令和8年3月の期間の目標に対する実績を表5.1に示す。

表5.1は原単位ベースでの実績である。

表5.1 令和7年4月～令和8年3月の実績評価(原単位ベース)

環境目標		単位	令和6年 (基準年)	令和7年度 目標	令和7年度 実績	評価(*1)
1	二酸化炭素排出量の削減	kg・CO2	61,266	60,653	63,213	○
	(原単位ベース)	kg・CO2/ton	5.91	5.79	3.76	
2	工場施設稼働電力量の削減	kWh	47,545	47,070	51,315	○
	(原単位ベース)	kWh/ton	3.65	3.58	3.05	
3	ヤード重機使用燃料の削減	L	23,520	23,285	24,342	○
	(原単位ベース)	L/ton	1.59	1.56	1.45	
4	産廃収集運搬車両燃料の削減	L	227	225	161	○
	(原単位ベース)	L/ton	0.023	0.023	0.010	
5	産廃受入れ量の増大 (間接的CO2削減)	ton	4,375	4,506	4,598	×
	(原単位ベース)	(%)	25.8%	27.4%	27.3%	
6	廃棄物(埋立・焼却処分)量の削減	ton	1,718	1,701	1,822	×
	(原単位ベース)	(%)	6.9%	6.7%	10.8%	
7	水使用量の削減	ton	188	186	199	○
	(原単位ベース)	(%)	1.4%	1.4%	1.2%	
取扱い総量 (購入+産廃)		ton	14,251	14,251	16,812	2,561トン増大

(*1)評価は原単位による。

6. 環境活動計画の取組結果とその評価

6-1. 二酸化炭素排出量の削減

1) 電力使用量の削減

- ・原単位評価では、目標値に対して、0.53 kWh/ton の削減となり目標を達成した。
- ・使用電力総量が目標値を越えたにも関わらず原単位評価では削減となったのは、取扱い総量の増大によるものである。

2) ヤード重機使用燃料の削減

- ・原単位ベースでは、目標値に対して、0.11 ℓ/ton の削減となり目標を達成した。

3) 産廃収集運搬車両燃料の削減

- ・原単位ベースでは、目標値に対して 0.013L/ton 削減ができた。
- ・自社への処理委託物を一定の排出事業者のみからの搬入であり、運転経路に対する熟練効果が出ている。

4) 二酸化炭素排出量の評価

- ・原単位ベースでは、目標値に対して、2.03kg・CO₂/ton の大幅削減となった。
これは、電力契約を非化石グリーンベーシックプランというCO₂ 排出ゼロのプランに変更していることによる。

6-2. 産廃受入れ量の増大（間接的 CO2 排出削減）

- ・原単位ベースでは、目標に対して 0.1 ポイント未達となった。

6-3. 廃棄物最終処分（埋立、焼却処分）量の削減

- ・原単位ベースでは、4.1 ポイント目標値をオーバーする結果となった。
- ・埋立廃棄物の増大が前年度に比べて著しく、削減方策の検討が次年度以降も課題となった。

6-4. 水使用量の削減

- ・原単位ベースでは、目標値に対して 0.2 ポイント削減で目標達成ができた。

6-5. 許認可関係の特記事項

- ・事業所内保管ヤードの擁壁高さを従来の 2.5m から 3.0m に嵩上げして、最大保管容積の増大を行った。これに伴う変更申請手続きを行った。

7. 次年度の取組内容

- ・前年度同様、引き続き以下の活動に取り組む。

次年度以降の目標を表 7.1 に示す。

令和 6 年度より、二酸化炭素排出係数ゼロの新電力をしており、これに伴い令和 6 年度を基準年度として以降 3 ヶ年の環境経営目標を見直した。

- ①使用電力量の削減は、生産量に対する原単位基準として、評価を行う。
- ②重機燃料の削減評価に関して、重機毎の給油量の管理などを検討する。
- ③産廃収集運搬車両の燃料削減に取り組む。
- ④産廃中間処理の受託量増大に努める。
- ⑤埋立・焼却廃棄物の発生量削減に努める。
- ⑥水の使用量削減に努める。

表7.1 基準年度及び令和9年度に亘る中長期環境経営目標(原単位ベース)

環境目標		単位	令和6年度 (基準年度)	令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	61,266	60,653	60,047	59,446
	(原単位ベース)	kg-CO2/ton	4.30	4.25	4.21	4.17
2	工場施設稼働電力量の削減	kWh	47,545	47,070	46,599	46,133
	(原単位ベース)	kWh/ton	3.34	3.30	3.27	3.24
3	ヤード重機使用燃料の削減	L	23,520	23,285	23,052	22,821
	(原単位ベース)	L/ton	1.65	1.63	1.62	1.60
4	産廃収集運搬車両燃料の削減	L	227	225	222	220
	(原単位ベース)	L/ton	0.016	0.016	0.016	0.015
5	産廃受入れ量の増大 (間接的CO2削減)	ton	4,375	4,506	4,641	4,781
	(原単位ベース)	(%)	30.7%	31.6%	32.6%	33.5%
6	廃棄物(埋立・焼却処分)量の削減	ton	1,718	1,701	1,684	1,667
	(原単位ベース)	(%)	12.1%	11.9%	11.8%	11.7%
7	総排水量の削減	m3	188	186	184	182
	(原単位ベース)	(%)	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%
8	地域貢献活動として近隣清掃	回数	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月
基準年度取扱い総量 (購入+産廃)		ton	14,251			

(注1)原単位目標値=当該項目総量目標値/基準年度取扱い総量(購入+産廃)

(注2)弊社事業において、化学物質の使用は無く、化学物質使用量に関する目標は設定していない。

(注3)各項目の上段数値は総量、下段数値は取扱い総量に対する原単位ベース

電気の二酸化炭素排出係数はH30年度の九州電力の調整後排出係数0.462kg-CO₂/kWh但し、令和6年度よりCO₂排出係数ゼロの新電力を使用(注4)令和7年度目標は、前令和6年度(基準年度)の1%削減、但し、再資源化量増大については3%増
令和8年度目標及び令和9年度目標は、前年比1%削減、但し、再資源化量増大は、前年比3%増。

- ・従業員に対する環境教育の範囲を広める。(廃掃法、リサイクル法、技術的事項など)
- ・地域に対して実施可能な環境ボランティアとして、月に一度の事業所周辺の清掃活動を行う。

8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

- ・環境関連法の遵守状況をチェックの結果、違反は無し。

関連法規の主たるものは下記の通り。

- 1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- 2) 北九州市公害防止条例など

- ・関係当局よりの違反の指摘、利害関係者からの訴訟等も当社創立以来無し。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果・指示

1) 評価

- ・全社員一丸となって、エコ活動を実施している。
- ・月1回の環境会議を通して、環境意識の高揚を図っている。
- ・事業活動を通して、事故絶対防止に努めている。

2) 見直し・指示

- ・継続して、エコ活動を実施すること。
- ・継続して、事故防止の意識高揚と実践を図ること。